

令和3年度第3回理事会（定時）議事録

1. 開催日時

- 令和3年8月18日（水） 10時00分～11時00分

2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター閲覧室

3. 出席者

- (1) 理事：坂場篤視 軍司有通 照井康郎（事務局長）
リモート（藤枝文江、葛野やす子、森住純一）
（理事8名中6名出席）（欠席：豊島京子、君山 誠）
- (2) 監事：佐藤正泰（欠席：関 民夫）
- (3) 事務局：古川係長 矢口囑託

4. 議題等

- (1) 議案
 - ① 議案第1号「施設賠償責任保険の加入について」
 - ② 議案第2号「新型コロナウイルス感染症に係るサービスの取扱いについて」
- (2) 協議事項
 - ① 福祉大会調整事項について
- (3) 報告事項
 - ① 業務執行状況の報告について
 - ② 今後の行事予定について
- (4) その他
 - ① 支部会員数

5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）を行い、その後、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に軍司理事を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が理事8名中6名の出席により、理事会の成立要件（定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長は、定款第29条第2項に基づき、議事録署名人に坂場理事長及び佐藤監事の2名を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 議案

- ① 議案第1号「施設賠償責任保険の加入について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
 - 異議なく承認。

【主な発言内容】

- 軍司議長：保険料6千円は一人か。全体か。

- 照井局長：全体です。一人と言うよりは施設として年間 6,800 円です。
- 軍司議長：どの位の保障がつくのか。
- 照井局長：死亡ですと一事故につき 5 億円です。

② 議案第 2 号「新型コロナウイルス感染症に係るサービスの取扱いについて」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
ワクチン接種は職務専念義務免除、副反応による体調不良の場合、正職員は療休、臨時職員は特別休暇とする。
- 異議なく承認。

(2) 協議事項

① 協議事項 1 「福祉大会調整事項について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とする。

【主な発言内容】

- 軍司議長：集まりを持つか持たないかです。皆さんの意見をお願いします。
- 森住理事：福祉大会の内容はどういうものか。
- 照井局長：参加者は会員です。約 300 名に開催通知を出す。過去約 100 名が参加。その場で、協会への功労者とか、ボランティアで点訳音訳の功労者に感謝状を差し上げている。その後第二部という形で、昨今の視覚障害者を取り巻く現状とかを報告し要望事項等を決議します。その後決議事項に基づいて行政機関等に要望活動を行います。約 2~3 時間はかかると思う。前は食事を挟んだが、今回はコロナの関係で午後だけにし、約 2 時間半を見込んでいます。来賓として国会議員とか社協とかマッサージ師会等と呼んでいる。
- 森住理事：大体資料の白丸がついているかたですね。
- 照井局長：そうです。
- 軍司議長：どういたしましょうか集まりのほうは。
- 照井局長：コロナが 11 月頃また同じように緊急事態となると、県生涯学習センターが閉鎖の可能性がある。
- 森住理事：その場合有無を言わず中止になってしまいますよね。場所が閉じられてしまったならば。
- 照井局長：そうですね。
- 藤枝理事：会場は何人は入れるのか。
- 照井局長：会場は約 400 人程度。コロナの関係で半数以下、例年だと約 120~130 人参加ですかね。
- 森住理事：会場は、スカスカで入るといような感じですかね。
- 照井局長：そうですね。ただ来られる方がどのような感覚で出席されるかが問題です。
- 藤枝理事：そうするとどういう形でやるか、中止にするかですかね。
- 照井局長：そうですね。
- 藤枝理事：例えば、各支部と代表の方に参加してもらってやるとか。やらなくて今回は見送りにしてしまうか。後はオンラインか。全部配信するか。他の大会みたいに。
- 軍司議長：まず、その前に福祉大会についての集まりをやるかやらないか、その辺理事さんどうですか。
- 森住理事：去年はどのような感じだったのか。
- 藤枝理事：前は中止です。
- 照井局長：去年中止にした段階でコロナ感染者は 100 人弱でした。今回 300、400 人近い状況です。県内各地から参加しますので、そこをどうするかです。

- 森住理事：なかなか集まらないというのが現実ですよ。
- 照井局長：約 300 人に通知を出して 40～50 人の参加の場合やる意味がないのかなと個人的には思います。
- 藤枝理事：大会宣言と決議を何かしらの方法でやって、それを県などに届ける方法はないのか。
- 照井局長：それですと、通常の県政要望のレベルになってしまう。大会としての盛り上がりがないと要望としては弱いと思う。
- 藤枝理事：理事長の意見が聞きたいです。
- 軍司議長：坂場理事長いかがでしょうか。
- 坂場理事長：現状を考えるとコロナが 2～3 か月で改善される見通しは立ちにくいので、集まりそのものは中止にせざるを得ないかなと思う。ただ顕彰は是非やりたいと思う。あとで顕彰、表彰して送るといった形が取ればかなと思うのですがどうでしょうか。
- 照井局長：各支部長とボランティア団体へは表彰者の推薦を依頼している。今回の状況を見ると知事賞、議長賞は該当なし。理事長賞の該当がボランティア団体や点訳音訳者が、活動歴何年とかの方です。表彰状だけ差し上げてはどうなのか。大会冊子に表彰者の名前が掲載され、それ自体が記念になると思う。表彰状の文言に「第 20 回茨城県視覚障害者福祉大会における」という記載があるので、そこは大会やらずして、単なる感謝状になってしまうのはいかがなものかと思う。表彰候補は、昨年推薦者も含め 30 数名という状況です。
- 軍司議長：皆さんいかがでしょうか。
- 藤枝理事：表彰対象枠、会長感謝状だけということですね。今回大会開いても。
- 照井局長：そうです。たぶん既に表彰されている方が多くなってきたという状況だと思う。
- 藤枝理事：その人達がどんどん溜まっていってしまうのもどうかと思う。
- 照井局長：ボランティアは 1 団体で 7 人 8 人推薦してきています。これで来年になったからといって 2 倍 3 倍にはならないと思うが。事務局としては大会イコール表彰だと思うので、表彰だけやるのはいかがなものかと思う。
- 軍司議長：どちらかにしたいと思うのですが。どうしましょうかね。
- 坂場理事長：去年 30 人、今年含めて 40 人位になるかもしれないが、次年度に送ったらどうかと思う。ということで、集まりもやらないということで、表彰も次年度に送るということでどうでしょうか。
- 照井局長：去年と今年合わせて 30 人です。
- 坂場理事長：来年もし出てくれば。
- 照井局長：40 人弱かと思う。
- 軍司議長：今理事長からもお話があったように、今回は見送るということではよろしいでしょうか。理事の皆さま。
- 藤枝理事：わかりました。
- 葛野理事：わかりました。
- 軍司議長：福祉大会は今年も中止ということで、理事の方もよろしいでしょうか。全員一異議なし。
- 照井局長：中止となりましたので推薦をもらっている支部長及びボランティア団体の方には至急連絡を差し上げたいと思う。なお今回協議事項に書いてある役割分担ですが今回は保留ということで、議論はしません。

(3) 報告事項

- ① 報告事項 1 「業務執行状況の報告について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。

【主な発言内容】

- 照井局長：豊島理事からメールをいただいている。
7月3日弱視問題対策部会が開催された。2年度の事業報告と3年度の事業計画が主なもの。委員50名のメーリングリストができた。
今の話題はセルフレジやタッチパネルの使いづらさ等。
「あかり」については、原稿受付3名、投稿予定が4名、他にボランティア団体に依頼している。

② 報告事項2「今後の行事予定について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明。

【主な発言内容】

- 藤枝理事：STTの全国大会について、今のところ開催の方向で進めている。
会場は緊急事態になっているが、大阪は何故か使えるのですね。会場が使えない状況になれば中止ということになると思う。
あと、2月の山梨大会の開催について参加者など決めなくてもまだ間に合いますか。
- 照井局長：2月28日と3月1日です。山梨の方からは詳細について出欠参加状況はまだ聞いてこない。
- 軍司議長：山梨大会についてはまだ何もきていないのですね。
- 照井局長：そうですね。
- 照井局長：それでは、サロンの方でよろしいか。
8月の本日は担当軍司理事にお願いしておりましたがコロナで中止となりました。9月は森住さん担当、サブで藤枝さんが入って頂けるということです。
10～12月も決めて頂きたいと思う。前回提案のあった評議員の方にも声をかけたが、ワクチン未接種で移動するのが嫌だということと、水曜日がお仕事のため休めないという状況で、かろうじて協力可能なのが弓削さん一人。弓削さんもまだワクチン未接種という事でしたので、10～3月くらいまでは、担当理事6人で1人2回という事で1年間回していくしかないと思う。4月藤枝さん、5月葛野さん、6月軍司さん、7月豊島さん、8月は中止、9月森住さんなので、10月以降をどなたかお願いします。
- 藤枝理事：私どこか入れてもらって大丈夫です。
- 軍司議長：12月。
- 葛野理事：10月にやりたいです。
- 軍司議長：10月が葛野さん。11月が藤枝さん。12月が私。
- 照井局長：よろしく申し上げます。前回市町村の方にも広報誌に掲載依頼を出し15～16の市町村の広報誌に掲載された。引き続き広報掲載依頼をしたいと思う。

(4) その他

- 照井局長：最後にその他として、支部の会員数について説明します。
令和3年7月現在で23支部、会員254名です。本部会員56名を加え合計310名。神栖が会員1名となり2年度末で解散した。年々減少傾向にある。支部の活動状況を把握してないが、閉鎖的な支部もある。
支部への加入に当たり、住所非公開とする会員がいてトラブルになったケースがある。連絡手段として電話等があり、住所が必須とは思わない。非公開としたい個人的事情がある場合は考慮しても良いのでは。また、視覚障害者の交流会がないか問合せがあり、近くの支部を紹介したケースもあった。以上、情報提供します。

10. 閉会

- 議長は、11時00分に議事終了を宣言し、司会の照井事務局長（業務執行理事）が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和3年8月18日

議事録署名人

理事長 坂 場 篤 視

監 事 佐 藤 正 泰

記 録 者

業務執行理事 照 井 康 郎